

「優れた業績による返還免除制度」の申し込みについて

大学院第一種奨学生のうち、申請資格を満たし “少しでも自分が対象になるのでは” と思ったら、ぜひこの制度にチャレンジすることをお勧めします！

返還免除者には、当該課程在学中に受給した第一種奨学生額の全額または半額が免除されます。

申込要項は 政治学研究科／公共経営研究科事務所 にて配布

1. 申請資格 : 次の①②③全て を満たす者

① 2004年度以降に採用された大学院第一種奨学生で、**2014年3月に貸与を満期終了する者（2013年度途中満期を含む）**、または**2013年度中に貸与終了の者（2013年9月修了者や2014年3月短縮修了者を含む）**

※満期終了以外の貸与終了者（2014年度日本学術振興会特別研究員の採用者を含む）は、辞退のための「異動願」を2月末日までに奨学課へ必ず提出してください。未提出の場合は申請資格がありません。

② 在学中の課程において、自分の専攻分野で、別表に掲げる「返還免除の対象業績一覧」の「対象業績」に該当する業績をあげた者。

③ 収還誓約書を提出した者（2010年度以降採用者は採用時に提出義務）

※2009年度以前採用者で12月以降に辞退した貸与終了者の「収還誓約書」提出については奨学課で別途指示します。

※未だ「収還誓約書」を提出していない方は、至急奨学課まで「収還誓約書」を提出してください。提出が未了の場合、選考の対象外となります。

2. 申請書類の提出期日・場所

提出期日 : **2014年2月3日（月）【厳守】**

提出場所 : **政治学研究科／公共経営研究科事務所**

3. 申請書類

① 「業績優秀者収還免除申請書」（所定様式）

② 業績を証明する書類（必ず「業績を証明する書類 表紙」を書類毎につけてください）

4. 推薦者発表および収還免除認定者の発表

○大学の推薦者発表 : 3月下旬（予定）に所属の研究科を通じてお知らせします。

○免除認定者の発表 : 7月頃までに日本学生支援機構から直接、収還免除額（第一種奨学生貸与額の全額または半額）等について通知があります。

選考は、所属研究科で別表をもとに学内および学外の業績について総合的に評価を行い、大学の選考・推薦を経て、日本学生支援機構が最終的に決定します。

別表「返還免除の対象業績一覧」

【注意】自らの業績が所属研究科の定める《対象業績》でない場合、申請資格はありません。

業績の種類		日本学生支援機構の評価基準	修士 (政治学専攻)	専門職 (公共経営専攻)	博士 (政治学専攻)
1	学位論文 その他の研究論文	学位論文の教授会での高い評価、関連した研究内容の学会での発表、学術雑誌への掲載又は表彰等、当該論文の内容が特に優れないと認められること。 ※公共経営専攻のリサーチペーパーも含みます。	○	○	○
4	著書、データベース その他の著作物	専攻分野に関連した著書、データベースその他の著作物等が、社会的に高い評価を受けるなど、特に優れた活動実績として評価されること。	○	○	○
6	授業科目の成績	講義・演習等の成果として、優れた専門的知識や研究能力を修得したと教授会等で高く評価され、特に優秀な成績を挙げたと認められること。	○	○	
7	研究又は教育に係る補助業務の実績	リサーチアシスタント、ティーチングアシスタント等による補助業務により、学内外での教育研究活動に大きく貢献し、かつ特に優れた業績を挙げたと認められること。	○	○	○
10	ボランティア活動 その他の社会貢献活動の実績	教育研究活動の成果として、専攻分野に関連したボランティア活動等が社会的に高い評価を受ける等、公益の増進に寄与した研究業績であると評価されること。	○	○	○

以上